

1 国の動向

(医師確保関係)

【医療法・医師法の改正】

1. 医師確保計画の策定【H31. 4. 1施行】

- (1) 国が平成30年度中に示す指標を用いて平成31年度から医師確保計画を策定

2. 地域医療対策協議会の機能強化【H30. 7. 25施行】

- (1) 医師確保計画を実行するための協議
- (2) 協議事項の追加
- (3) 医師確保に関する会議体の一本化
- (4) 構成委員の追加

3. 地域医療支援事務と医療勤務環境改善支援事務【H30. 7. 25施行】

- (1) 地域医療支援事務と医療勤務環境改善支援事務の連携

【新たな専門医制度の開始】(H30. 4～)

(働き方改革・勤務環境改善関係)

1. 働き方改革関連法の施行【H31. 4. 1から順次】

- (1) 長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等の措置
 - ・ 時間外労働の上限規制(原則：月45時間、年360時間)
 - ・ 年次有給休暇の確実な取得(時期を指定した年休(5日)の付与)
- (2) 勤務間インターバル制度の普及促進等 他

2. 医師の働き方改革に関する検討会【H29. 8～】

- (1) 医師の応召義務等の特殊性から、労働時間の短縮策等について議論
 - (2) 中間報告を発表(H30. 2)
 - ・ 論点：応召義務、自己研鑽の労働時間への該当性、宿日直基準の見直し
 - ・ 方向性への意見：医師の行うべき業務等の明確化、医師事務作業補助者・看護職員への業務移管、女性医師等の両立支援 他
- H31. 3 検討会とりまとめ

(看護職員関係)

少子高齢化が一層進む中、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの推進に向け、人口及び疾病構造の変化に応じた適切な医療提供体制の整備が必要

1. 医療従事者の需給に関する検討会看護職員需給分科会【H30. 9再開】

働き方改革を踏まえた医師の需給推計との整合性を図りつつ、将来の医療需要を踏まえた看護師等需給推計及び確保策を議論
→ H30年度末都道府県推計の集約、H31. 6に報告書とりまとめ

2. 看護基礎教育検討会【H30. 4～】

・ 看護職員は、多様な場で、他職種と連携して適切な保健・医療・福祉を提供するため、患者の多様性・複雑性に対応した看護を創造する能力が必要
・ 将来を担う看護職員を養成するための看護基礎教育の内容と方法について具体的に検討
→ H31夏頃 検討会とりまとめ

2 都の現状と取組

- ・ 全国と比較し、人口10万対の医師数は多く、看護職員数は少ない。
- ・ 他の道府県と異なり、人口増加や急激な高齢化、患者の流入等、様々な特性(医療需要増加要因等)を有する。

〔保健医療計画で示されている医療人材関係の方向性(抜粋)〕

(医師)

地域の実情や国の動向等を踏まえ、医師確保に向けた取組について検討し、効果的に展開

(勤務環境改善)

国の動向等を注視し、施策の充実に向けて検討

(看護職員)

養成・定着・再就業対策等を着実に実施し、看護人材確保に向けた新たな施策等を検討し、より効果的、安定的な確保策を推進

(医師確保関係)

・ 医師確保対策の検討の場として、地域医療対策協議会等を運営

【地域医療支援センター】

・ 東京都の特性に合った総合的な医師確保対策を推進

【東京都地域医療医師奨学金】

・ 都内で医師の確保が困難な医療領域に従事する意思がある者に奨学金を貸与し、都の医療提供体制の長期的な安定を図る

【東京都地域医療支援ドクター事業】

・ 地域医療の支援に意欲を持つ医師を、多摩・島しょ地域の医師不足が深刻な市町村公立病院等に一定期間派遣

(働き方改革・勤務環境改善関係)

【医療勤務環境改善支援センター】

・ 医療機関の要望に応じ、勤務環境改善へのアドバイスを実施

・ 適切な運営のために、協議会を設置し、実施業務を検討

【病院勤務者勤務環境改善事業】

・ 病院に対し、医師・看護職員の育児休業等の際の復職時研修や短時間正職員制度の導入を支援

(看護職員関係)

・ 施策の検討の場として、看護人材確保対策協議会を運営

【養成対策】

都立看護専門学校運営、看護師等養成所運営支援、修学資金貸与等

【定着対策】

勤務環境整備支援、新人看護師等の研修支援、中小病院支援等

【再就業対策】

東京都ナースプラザ運営(復職支援研修、就業相談等)等

医療人材の確保に向けた検討体制は、医師、看護職等の確保対策について、医師、看護職それぞれ個別の協議会等で検討(詳細は、資料3-4のとおり)